



長崎市公共施設マネジメント 三重地区計画



長崎市 令和4年4月
(令和7年12月改訂)

【目次】

1	三重地区の特性	1
2	三重地区の将来推計人口	1
3	三重地区の公共施設配置図	3
4	三重地区の公共施設の情報	4
5	将来の方向性	8
	(1) 市民利用型施設	9
	①レクリエーション施設（さくらの里）	9
	②スポーツ施設（三重体育館）	12
	③コミュニティ活動施設（三重地区市民センター、三重地区公民館、老人憩の家舞の浜荘）	16
	④学校（三重小学校、畝刈小学校、鳴見台小学校、三重中学校）	24
	⑤放課後児童クラブ（おひさまクラブ）	26
	(2) 都市基盤施設	30
	①ごみ処理施設（三京クリーンランド埋立処分場）	30
	②農林業振興施設（広域畜産環境施設）	32
	③市営住宅（三重住宅）	34
	(3) 公用施設	36
	①庁舎等（三重地域センター）	36
	②学校給食施設（北部学校給食センター）	39
	③消防施設（北消防署三重出張所）	41
	(4) 公園施設	43
	①公園施設（近隣公園、街区公園）	43
6	地区計画のロードマップ（再掲）	46
参考	市民対話の実施	47

1 三重地区の特性

三重地区は市の北西部に位置し、北は外海地区や琴海地区、東は時津町に接し、地区周辺部の山林より構成されています。また、南には角力灘に面する新長崎漁港を有し、その周辺に市街地が形成されています。

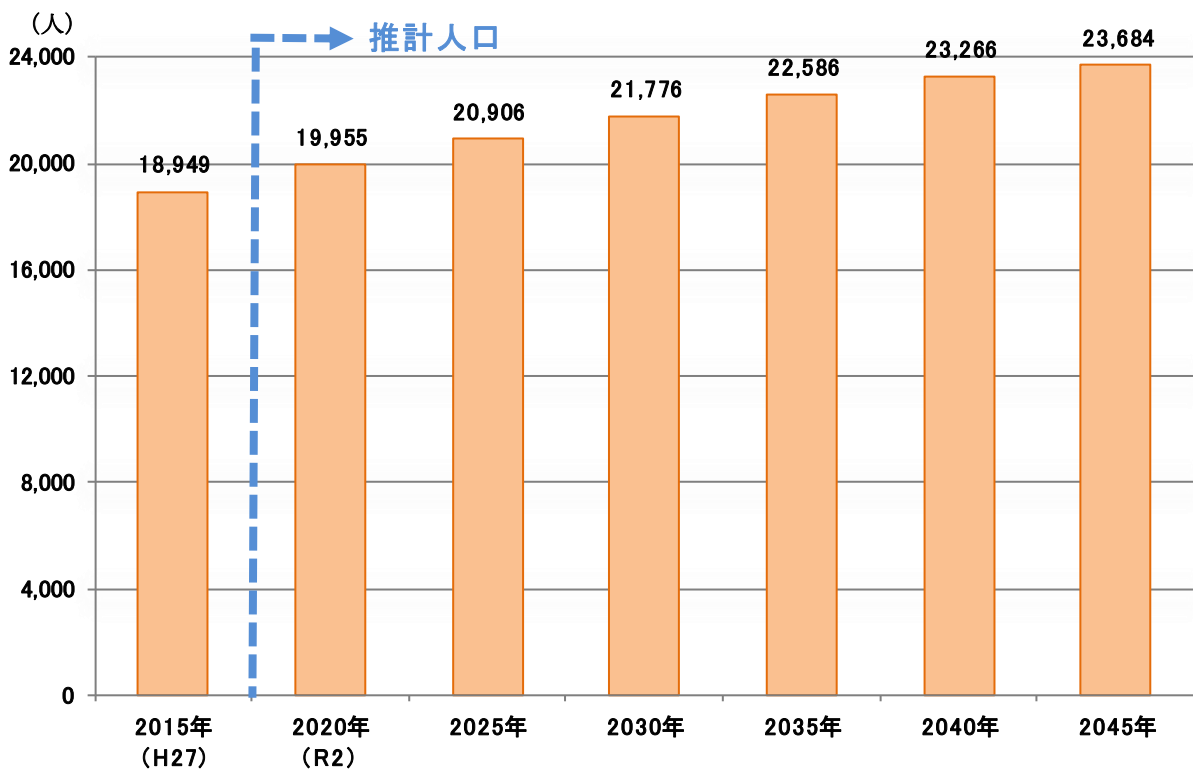
昭和48年に旧三重村から市域に編入され、同年から着工された新長崎漁港の建設とともに急速に市街化が進行してきました。

臨海部は漁業関連産業用地として施設立地が進み、後背地においては、中高層の住宅地や低層住宅地を形成しています。また、三重漁港の後背地には旧来からの市街地において、水産関連の商店や住宅などの混在地が形成されています。その他にも、さくらの里や豊洋台などの住宅団地が山手に造成され、地区外からの若い世代の移住が増えています。

三重地区は、さくらの里や豊洋台など、計画的に住宅団地が整備され、良好な住環境の維持・保全が行われており、複数地区を対象とする大型コミュニティ活動施設や市内唯一の一般廃棄物管理型最終処分場である三京クリーンランド埋立処分場なども配置されています。

2 三重地区の将来推計人口

平成27年(2015年)に実施された国勢調査では、三重地区の人口は約19,000人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2045年には約23,500人に増加すると予測されています。



※ 2015年は国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

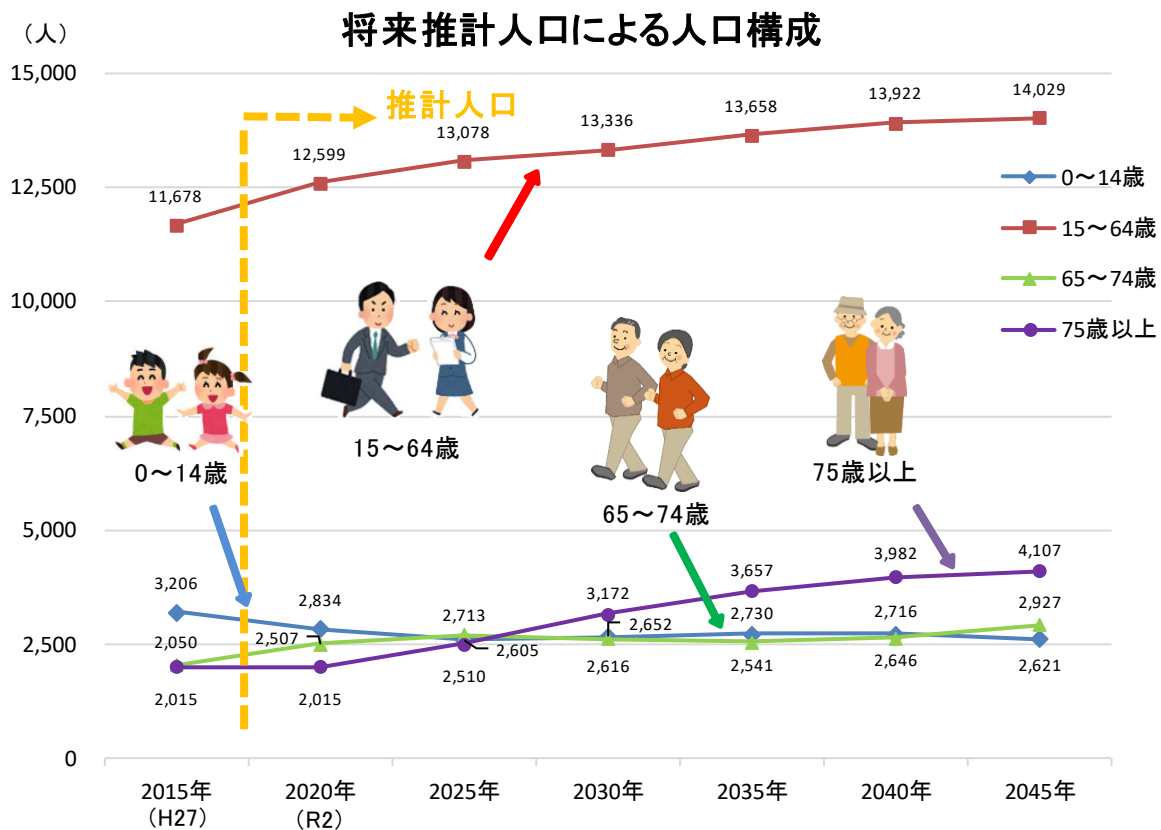
また、今後の三重地区の年齢層別人口構成は、2045年にかけて次のようになると予測されています。
0歳から14歳までの年少人口（青色（ひし形））は、今後わずかに減少していくと予測されています。

15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色（四角））は、緩やかな増加傾向が続くと予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色（三角））は、2025年までは増加傾向を示しますが、それ以降は横ばいと予測されています。

老年人口のうち75歳以上の層（紫色（丸））は、今後緩やかな増加傾向が続くと予測されています。

また、2015年では、地区の総人口のうち65歳以上（緑色と紫色の合計）が占める割合は2割程度でしたが、2045年には3割程度になると予測されています。

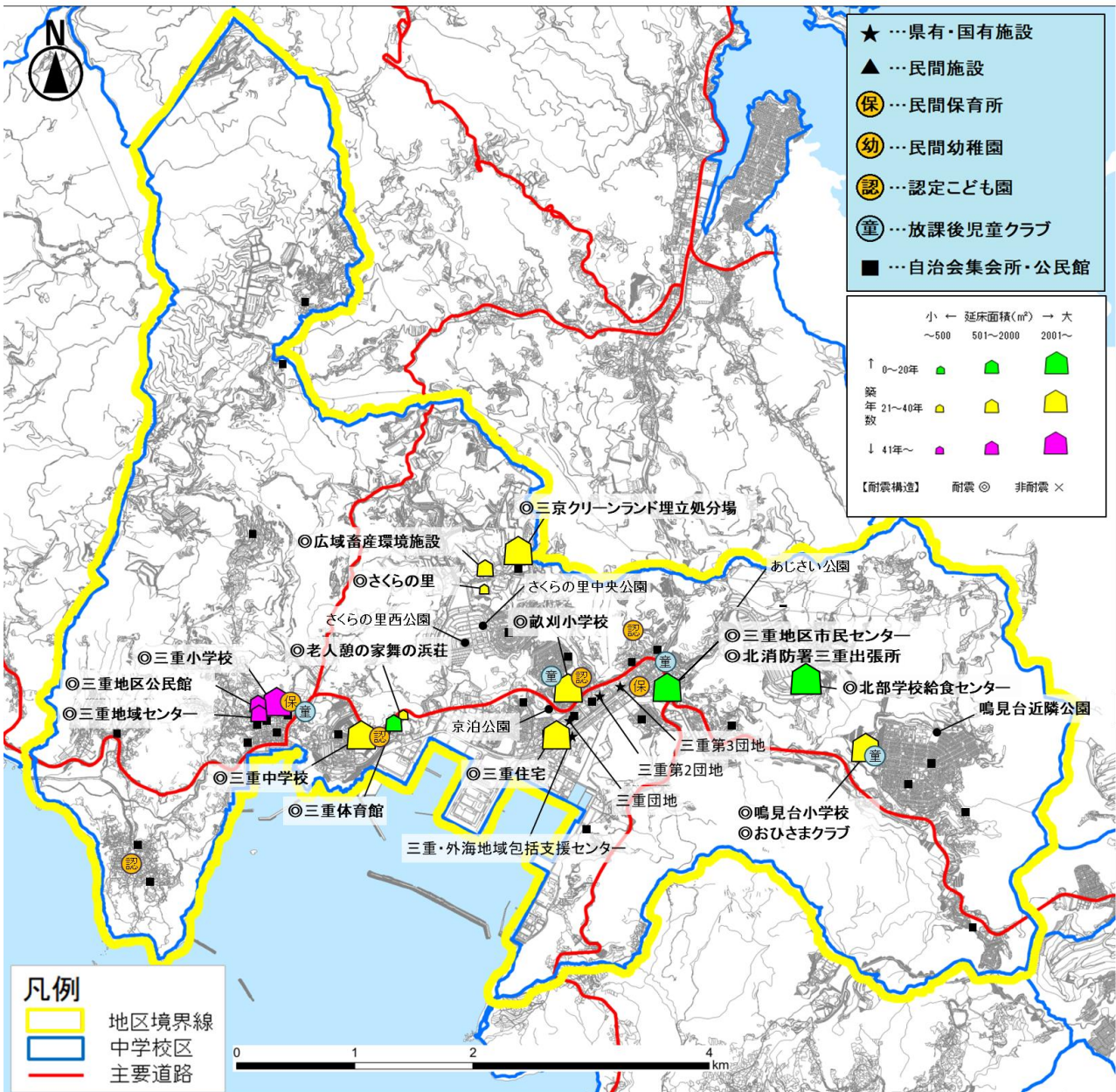


※ 2015年は国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

3 三重地区の公共施設配置図

令和3年3月31日現在



4 三重地区の公共施設の情報

(1) 市民利用型施設

令和3年3月31日現在

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部 屋	スロ ープ	多目的 トイレ (※2)	エレベ ーター (※3)	R1年度利用状況			施設にかかる費用(※4)		
													日数	貸室の稼働率	利用者数	H29	H30	R1
市域 全体	レクリエーション	さくらの里	レクリエーション	80,000㎡ (敷地面積)	1990.8	30	-	○	-	×	○	-	360	28,264	○	○	○	
複数 地区	スポーツ	三重体育館	スポーツ	975㎡	2007.9	13	-	○	-	○	○	×	360	52.8%	22,723	○	○	○
		三重地区市民センター	交流 学習 本の貸出	1,675㎡	2003.3	18	○	○	-	○	○	○	309	40.0%	46,221	○	○	○
地区	コミュニ ティ	三重地区公民館	交流 学習 本の貸出	872㎡	1972.3	49	○	○	-	○	×	×	294	9.9%	10,643	○	○	○
		老人憩の家舞の浜荘	高齢者 交流 入浴	310㎡	1984.3	37	-	○	-	○	×	×	289	44.2%	7,833	○	○	○
		三重小学校	教育	3,026㎡	1969.3	52	○	○	-	×	○	×	243					
	学校	畝川小学校	教育	7,261㎡	1988.3	33	○	○	-	×	×	×	243					
		鳴見台小学校	教育	5,841㎡	1990.3	31	-	○	-	×	×	×	243					
		三重中学校	教育	7,978㎡	1983.3	38	○	○	-	×	×	×	243					
		放課後 児童クラブ	おひさまクラブ(鳴見台小)	子ども	121㎡	2012.3	9	-	○	-	×	×	-	290				
													226	/				
													790					
													409					
													566					
													1,063	○	○	○		

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率
スポーツ	三重体育館	競技場	99.2%	52.8%
		会議室	6.4%	
コミュニ ティ	三重地区市民センター	多目的ホール	75.3%	40.0%
		研修室1	41.2%	
		研修室2	47.6%	
		和室	31.7%	
		調理室	4.1%	
コミュニ ティ	三重地区公民館	集会場	14.1%	9.9%
		第1会議室	15.6%	
		第2・3会議室	26.2%	
		第4会議室	0.1%	
		敬老室	3.1%	
		調理室	0.1%	

(2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部 屋	スロ ープ	多目的 トイレ (※2)	エレベ ーター (※3)	R1年度利用状況			施設にかかる費用(※4)		
													日数	貸室の稼働率	利用者数	H29	H30	R1
市域 全体	ごみ処理	三京クリーンランド埋立処分場	その他	3,422㎡	1986.12	34	-	○	-	×	×	×	-	-	-	×	×	×
	農林業 振興	広域畜産環境施設	産業	1,406㎡	1987.3	34	-	○	-	×	×	×				○	○	○
	市営住宅	三重住宅	住まい	15,048㎡	1986	34	-	○		×		×	220	83.2%	183	○	×	○
													管理戸数 R2.4	入居率	入居戸数 R2.4			

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使っ てい ない 部 屋	スロ ープ	多目的 トイレ (※2)	エレベ ーター (※3)	R1年度利用状況			施設にかかる費用(※4)		
													日数	貸室の稼働率	利用者数	H29	H30	R1
複数 地区	消防	北消防署三重出張所	消防	433㎡	2003.3	18	-	○	-	×	×	×				○	×	×
地区	行政	三重地域センター	手続き・相談	682㎡	1967.9	53	○	○	○	○	○	×				○	○	○

(4) 公園施設※6

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	敷地面積	開設 年月	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使っ てい ない 部 屋	スロ ープ	多目的 トイレ (※2)
地区	近隣公園 (※6)	京泊公園	レクリエーション・憩い	28,406㎡	1986.3	35	○				○
		鳴見台近隣公園	レクリエーション・憩い	19,747㎡	1987.3	34	○				○
		さくらの里中央公園	レクリエーション・憩い	10,201㎡	2003.5	17	-				○
		さくらの里西公園	レクリエーション・憩い	7,161㎡	2004.2	17	-				×
		あじさい公園	レクリエーション・憩い	17,145㎡	2004.2	17	-				×

- ※1・・・主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。
- ※2・・・車いすを回転できる広いスペース、オストメイト用汚物流し、ベビーチェア、着替え台、おむつ替えシート、介助用ベッドのいずれか一つでも備わっている場合は「○」と記載しています。
市民の利用が想定されない施設については「－」と記載しています。
- ※3・・・1階のみの建物は、「－」と記載しています。
- ※4・・・市全体で同じ種類の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×と記載しています。
(利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡あたりの費用で比較しています。)
- ※5・・・学校の利用者数は、R2.5.1現在の児童・生徒数です。
- ※6・・・公園施設は、街区公園を除いた、総合公園、地区公園、近隣公園のみを記載しています。
 - 総合公園…平和公園（平和発信の拠点）、長崎東公園（スポーツの拠点）、稲佐山公園（都市景観の保全やレクリエーションの拠点）、金比羅公園、唐八景公園及び川原大池公園（自然とのふれあいの拠点）など、それぞれの公園において地形や特性を活かし、住民に総合的に利用されている公園です。
 - 地区公園…住民のレクリエーション等の拠点となる公園です。
 - 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
 - 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

（1）市民利用型施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	レクリエーション	さくらの里								0
複数地区	スポーツ	三重体育館			✓		✓			2
	コミュニティ	三重地区市民センター						✓		1
三重地区公民館		✓		✓		✓	✓		4	
老人憩の家舞の浜荘		✓		✓		✓			3	
地区	学校	三重小学校	学校施設は、児童生徒によりよい教育環境を提供する視点で、 考えております。							
		畝刈小学校								
		鳴見台小学校								
		三重中学校								
放課後児童クラブ	おひさまクラブ(鳴見台小)			✓		✓			2	

（2）都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	ごみ処理	三京クリーンランド埋立処分場	✓				✓		✓	3
	農林業振興	広域畜産環境施設	✓				✓			2
	市営住宅	三重住宅	✓				✓			2

（3）公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
複数地区	消防	北消防署三重出張所					✓		✓	2
地区	行政	三重地域センター	✓				✓			2

（4）公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
地区	近隣公園	京泊公園								0
		鳴見台近隣公園								0
		さくらの里中央公園								0
		さくらの里西公園								0
		あじさい公園								0

【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

※地区計画に記載している公共施設配置図、公共施設の情報及び利用者数などのグラフは、地区関係者の皆さまへ計画（案）のご意見等をお伺いした時点（令和4年3月）のものであります。

5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<p>【建築年】</p> <p>【開館時間】</p> <p>【休館日】</p> <p>【年間利用者数】</p> <p>【1日当たりの利用者数】</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。 市民対話で出された主な意見などを記載しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
(A施設)	→		施設のあり方を検討する
(B施設)			適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。

「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

(1) 市民利用型施設

①レクリエーション施設 (さくらの里)

レクリエーション 施設の施設配置の 基本的な考え方

レクリエーション（余暇活動）は、日常生活における心身の疲れを癒し、活力を養うことができる重要なものであり、今後もその重要性は変化することがないため、余暇活動を行える場を提供し、市民の豊かな生活を支援します。

余暇活動は、多種多様であり、レクリエーション施設は、その活動にあわせ、官民間問わず設置されているところです。

民間のレクリエーション施設は、時代の流行に合わせて、利潤を生むものを設置されており、市として設置するレクリエーション施設は、市民の豊かな生活を支援するため、世代を問わず誰もが利用できる場を長期的に継続して提供する必要があります。

ただし、体育施設や公園等もレクリエーションを行う場となるため、専用施設として設置するものは、長崎市の豊かな自然環境を活用することで、市内外から多くの方を地域に呼び込むことができ、市全体や地域の活性化に資することができることを条件とします。

また、同様な機能を持つ施設との役割分担や機能の集約化、市民の満足度の把握による施設の充実を進めるとともに、民間での運営の可能性や維持管理費の軽減についても検討を行います。

広場施設については、現状の利用状況から将来の利用の増加が一定見込める施設や、スポーツや地元のイベント等で地域の住民の方々に利用されており、今後も同様の利用の継続が見込まれる施設は、存続させることとしますが、それ以外は用途廃止とします。

ア 現状及び課題

さくらの里



【開設年】1990年

【利用時間】 3, 4, 9月 8:00～18:00
5月～8月 8:00～19:00
10月～2月 8:00～17:00

【休場日】年末年始

【年間利用者数】28,264人

【1日当たりの利用者数】79人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 市北部郊外に位置しており、自然に親しみながらスポーツ、レクリエーションが楽しめる公園です。

【現状及び課題】

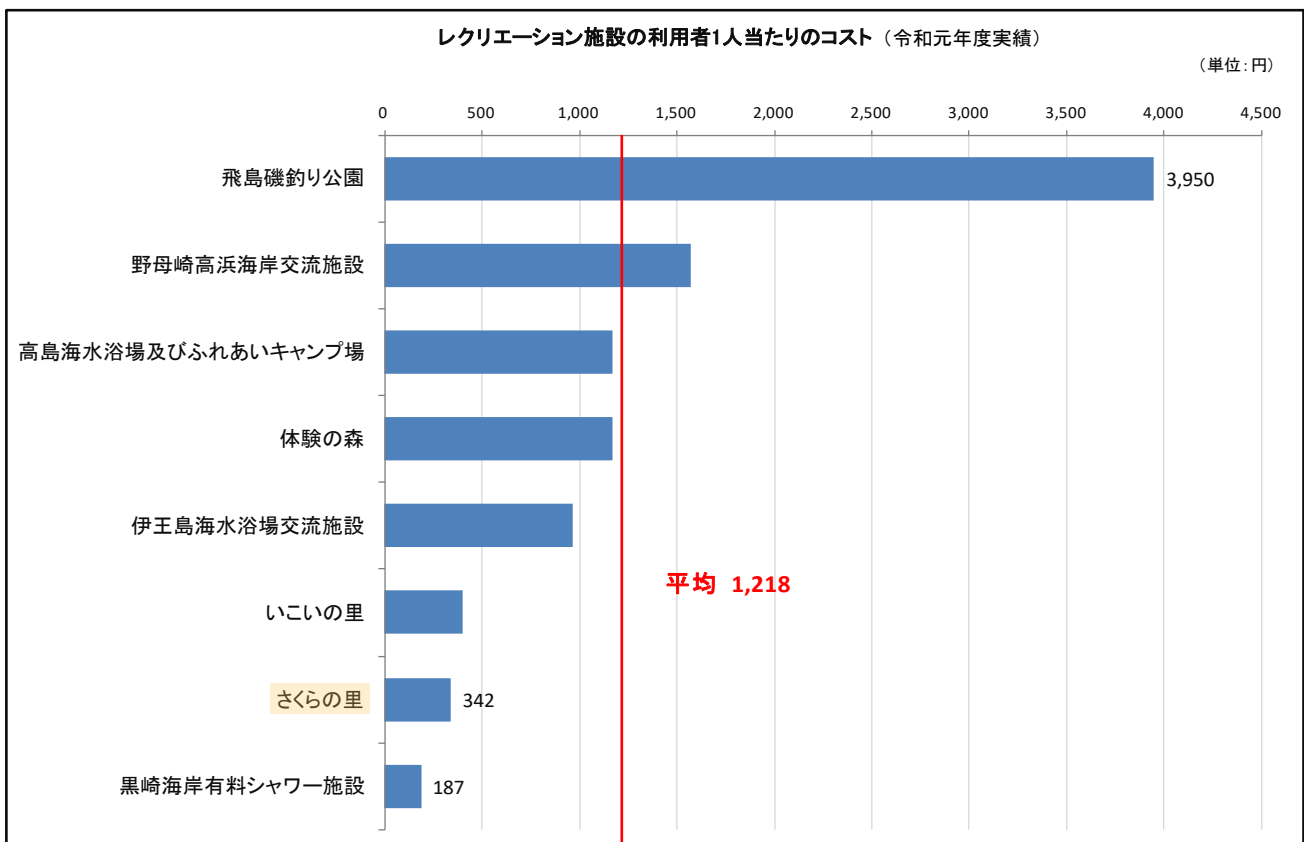
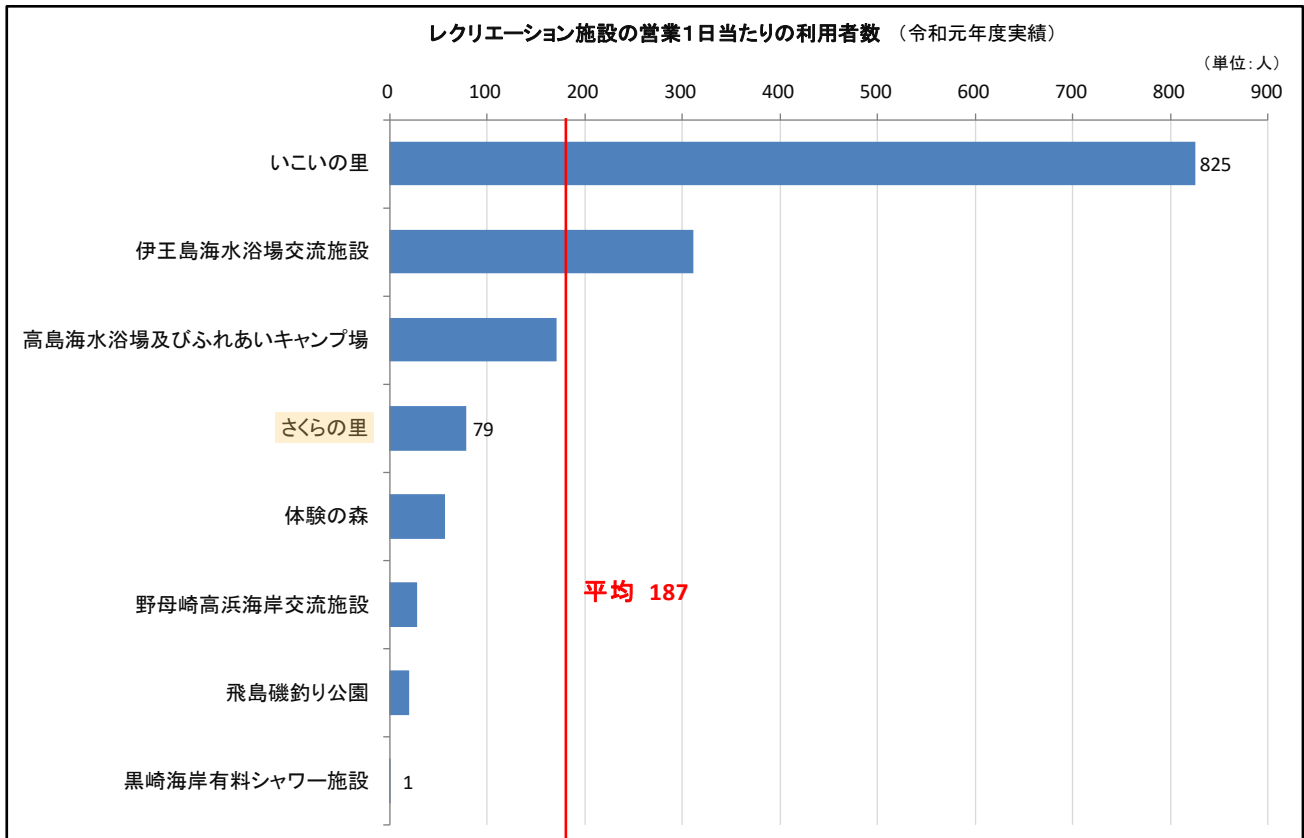
- 三京クリーンランド埋立処分場周辺の環境整備の一環として整備された経緯があり、管理については地元自治会が中心となって設立した団体に委託しています。
- 園内及び周辺区域には桜の木約8,000本が植栽されており、花見シーズンには多くの市民で賑わいます。
- 北側駐車場横と南側の子ども広場横にトイレを設置しています。
- 市民対話では、
「西側駐車場にもトイレを設けてほしい。」
「夜間ランニングができる程度に足元を照らすための外灯がほしい。」
という意見が出ました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- スポーツの場としての大芝生広場（ソフトボール及びサッカー等球技の開催が可能）及びテニスコート並びに桜の花見など、賑わいの場として一定の利用者がいることから、施設をより安全に利用していただけるよう検討を行うなど、現在の施設を適正に管理していきます。
なお、施設内（さくらの里全体）のトイレについては、利用状況等から現時点では増設する計画はありませんが、今後、施設の老朽化等によって、建替え（再整備）を必要とする時期が来ましたら、施設の利用に適した場所への配置を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
さくらの里			適正管理を行う



②スポーツ施設（三重体育館）

スポーツ施設の
施設配置の
基本的な考え方

市民が生涯にわたってスポーツに関わることにより、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることにより、地元選手がスポーツ大会で活躍することを目指しており、その活動の場として、スポーツ施設は重要な役割を担っています。

そのためには、市民が身近な場所でスポーツができる施設、スポーツ大会を開催するための機能を備えた施設など、配置場所や利用形態に応じた施設を配置する必要がありますが、スポーツの種類は多種多様であり、すべてを同じ条件で配置することはできないことから、施設の廃止、集約を検討するとともに、県立や民間のスポーツ施設も利用しながら、維持していくことが必要な施設については、可能な限り、施設の機能の質の向上を図ります。

施設の配置にあたっては、サービスを提供する範囲（サービス圏域）による施設分類（全市施設、複数地区施設、地区施設）と利用形態による施設分類（大規模大会利用施設、市内大会等利用施設、競技練習等利用施設、レクリエーション等利用施設）の2つの分類の組み合わせによる配置とします。

《サービス圏域による施設分類》

(1) 全市施設

市域全体を対象として、都心部及び都心周辺部に配置します。

2040年には、人口減少に伴う競技人口の減少は見込まれるものの、競技種目はこれまで同様存続すると考えられることから、現在と同程度の大会開催が見込まれるため、現在と同程度の施設規模及び数量の施設を配置します。

(2) 複数地区施設

地域の競技練習やレクリエーション等の利用施設として、市内の中央、東部、南部及び北部の各地域内において、各地区からの交通の便がよい場所（地域拠点又は交通結節点）に、体育館、庭球場及びプール（温水）を配置します。プール（温水）については、清掃工場の余熱を利用した施設であることから清掃工場の隣接地に配置します。

なお、近隣に民間施設がある場合は、民間施設を有効に活用していきます。

また、施設の利用状況（稼働率等）などを踏まえ、将来の利用人口に応じて施設の集約化を図り、施設規模の見直しを行います。

(3) 地区施設

普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置します。

地区における生涯スポーツの推進及び競技スポーツの競技力向上を図るため、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを、継続して配置します。

また、街区公園等の広場、小・中学校等の体育施設（運動場、体育館、武道場など）、ふれあいセンター等の軽スポーツ室も地区施設として活用します。

《利用形態による施設分類》

区 分	定 義
大規模大会 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・全国、九州、県大会等の大規模な大会に利用するための施設 ・公式大会開催に必要な競技環境（施設規模や設備等）、競技を見るための観客席及び参加者や観覧者のための駐車場を整備している施設
市内大会等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会利用施設の補助会場や練習会場として、また、市内大会や小規模大会の開催に利用するための施設 ・市内大会等開催に必要な競技環境等を整備している施設
競技練習等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・主に競技練習や健康増進のための運動に利用するための施設 ・競技練習のための競技環境を整備している施設
レクリエーション等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やイベント開催などレクリエーション等目的で利用している施設 ・レクリエーション等を開催できるスペースがある施設

ア 現状及び課題

三重体育館



【建築年】2007年

【開館時間】9：00～21：00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】22,723人

【1日当たりの利用者数】63人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 市民にスポーツに親しむ機会と場所を提供し、生涯スポーツの推進をめざして、スポーツ活動の活性化を図るとともに、健康増進・体力づくりに寄与する目的で設置しています。

【現状及び課題】

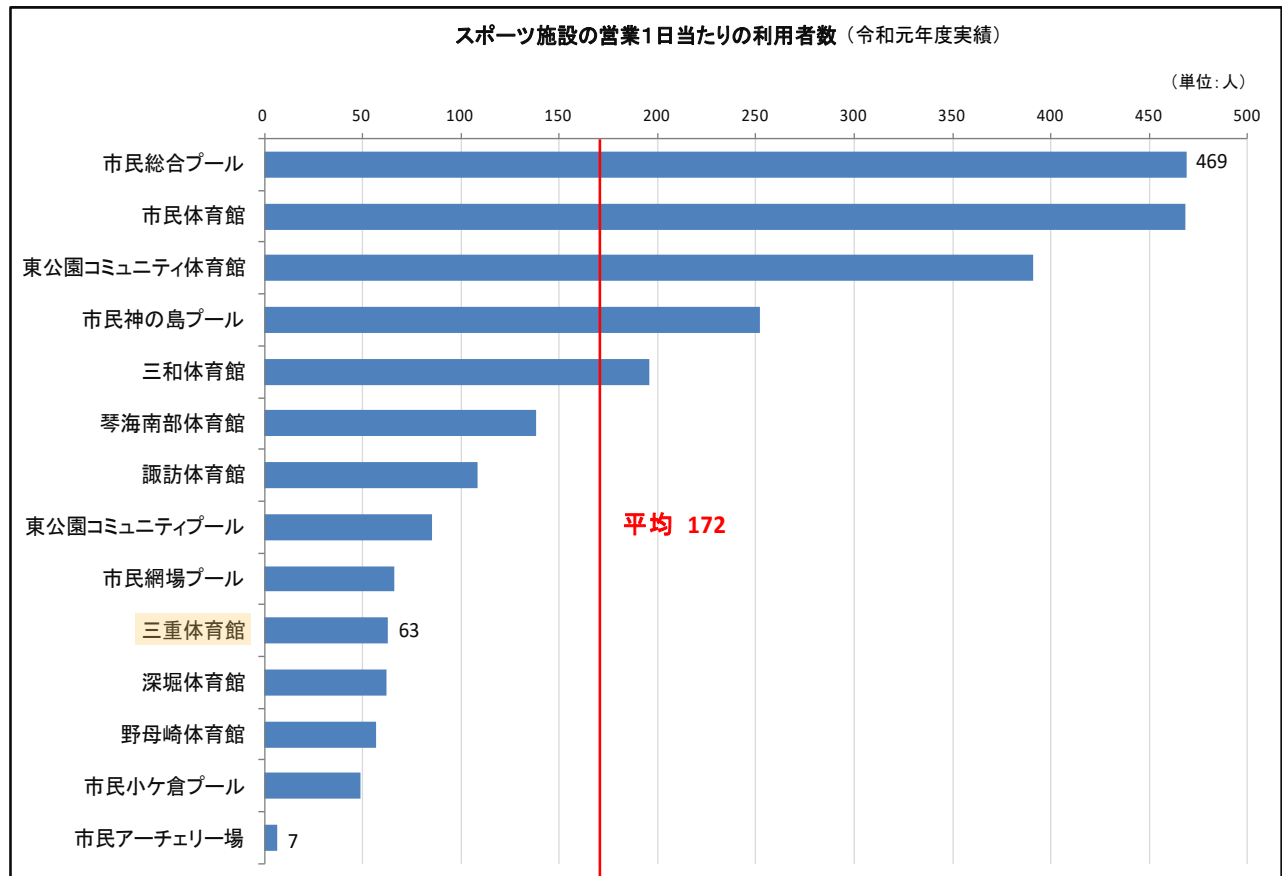
- 駐車場28台分が確保されています。
- 市民対話では、
「土砂災害警戒区域に建っているの、さくらの里周辺等に建替えできないだろうか。」
「老人憩の家舞の浜荘との複合化はできないか。」
という意見が出されました。

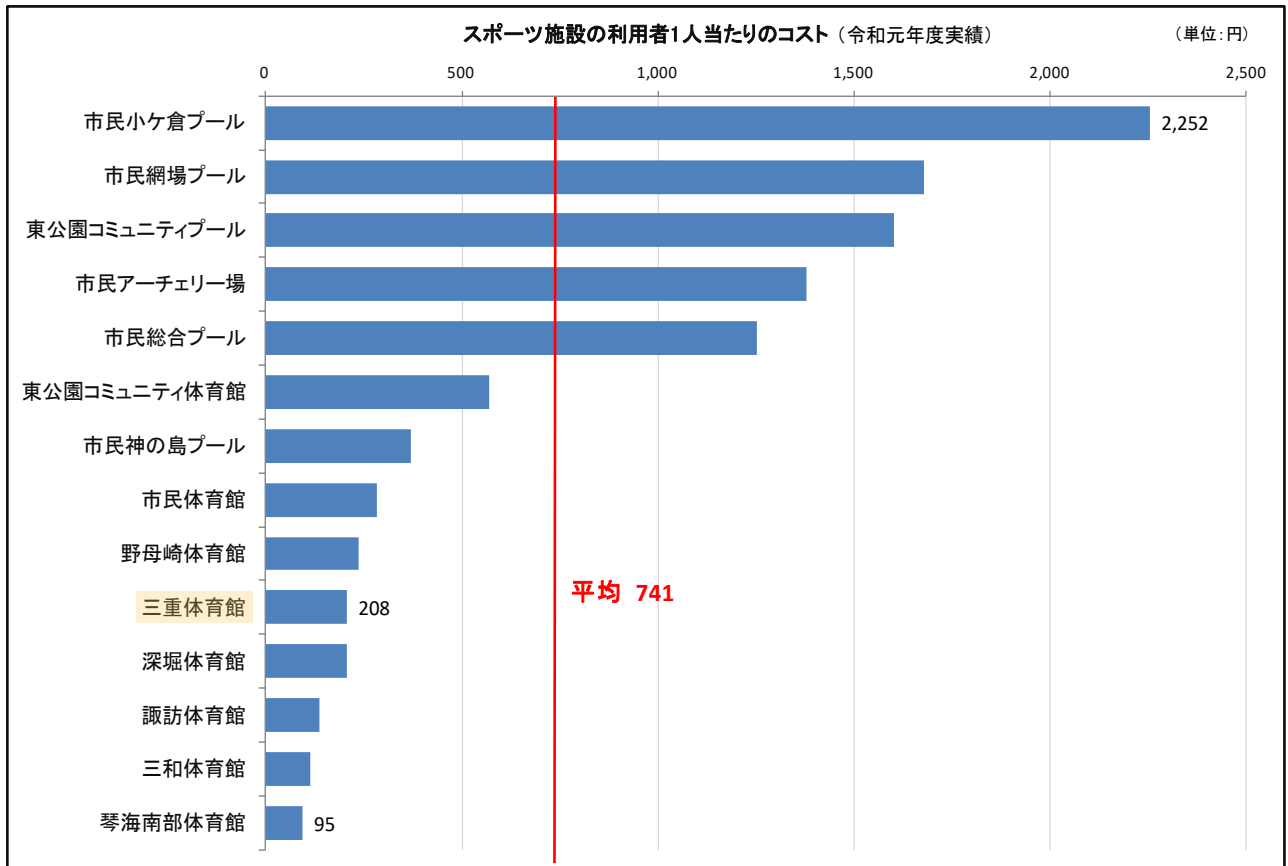
イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 三重体育館は比較的新しい施設であるため、現在の施設を引き続き適正に管理しますが、将来的に、大規模改修や建替えの時期に施設の利用状況を見ながら、他のスポーツ施設などへの集約化を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
三重体育館		➡	将来的に大規模改修や建替えの時期に集約化を検討する



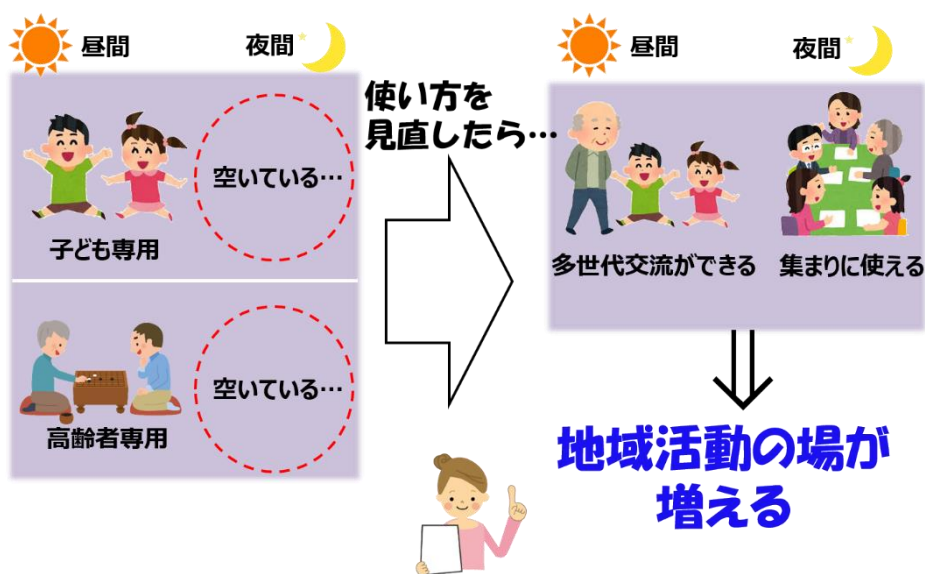


③コミュニティ活動施設（三重地区市民センター、三重地区公民館、老人憩の家舞の浜荘）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄れ、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

(1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

(2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

なお、中学校区に配置する施設の標準規模は、延べ床面積 600 m²程度とし、集会室、会議室、調理室、図書室などの機能を有する施設を基本として配置することとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた中央公民館及び北公民館を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に配置します。

ア 現状及び課題

三重地区市民センター



【建築年】 2003 年

【開館時間】 8：45～21：00

【休館日】 月曜日、年末年始

【年間利用者数】 46,221 人

【1日当たりの利用者数】 150 人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に地域の行事や集会・学習グループの活動、軽スポーツなどで使用されています。
- 1階に市民サービスコーナーが設置されています。
- 同じ建物には、北消防署三重出張所が併設されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は 31 台分確保されていますが、乳幼児健診やイベントの際には不足する為、臨時的に畝刈第 4 公園広場の駐車場が利用されています。
- 市民対話では、
 - 「駐車場が狭い。新たに駐車場を整備するなどハード面での対応は難しいと思うが、イベント時に臨時でコミュニティバスを運行するなどソフト面での対応で解決できるのでは。」
 - 「市民サービスコーナーは証明交付事務だけで、登録事務ができない。」
 - 「図書機能をもっと充実させてほしい。」
 - 「和室でも図書を読めるようにしたり、勉強したりできないのか。」

「市北部には広域の利用施設が三重地区市民センターと琴海文化センターの2か所あり、将来的に北部地区で1か所の配置という市の方針説明だったが、三重地区市民センターは残してほしい。」

という意見が出されました。

三重地区公民館



【建築年】1972年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】10,643人

【1日当たりの利用者数】36人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に地域行事や集会、学習グループの活動等で利用されています。

【現状及び課題】

- エレベーター及び2階に洋式トイレが設置されていません。
- 三重小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（老人憩の家舞の浜荘）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、
「三重地区公民館は避難所に指定されているため、2階のトイレを洋式化してほしい。」
「国道から奥まった場所にあるため場所がわかりづらく、また、何に使える施設なのかもわからない。」
「地域の歴史関連資料の展示をしてほしい。」
という意見が出されました。

老人憩の家舞の浜荘



【建築年】1984年

【開館時間】10:00～16:30

【休館日】日祝日、年末年始

【年間利用者数】7,833人

【1日当たりの利用者数】27人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 高齢者の方が入浴したり、談話やグループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。

【現状及び課題】

- 三重小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（三重地区公民館）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、
「使用用途が限られているともったいないので、高齢者に限らずみんなが使える施設にしてはどうか。」
「高齢者と小中学生との交流の場に使えないか。」
「高齢者専用施設としての用途が廃止された場合、どのように集約していくのか。」
という意見が出されました。

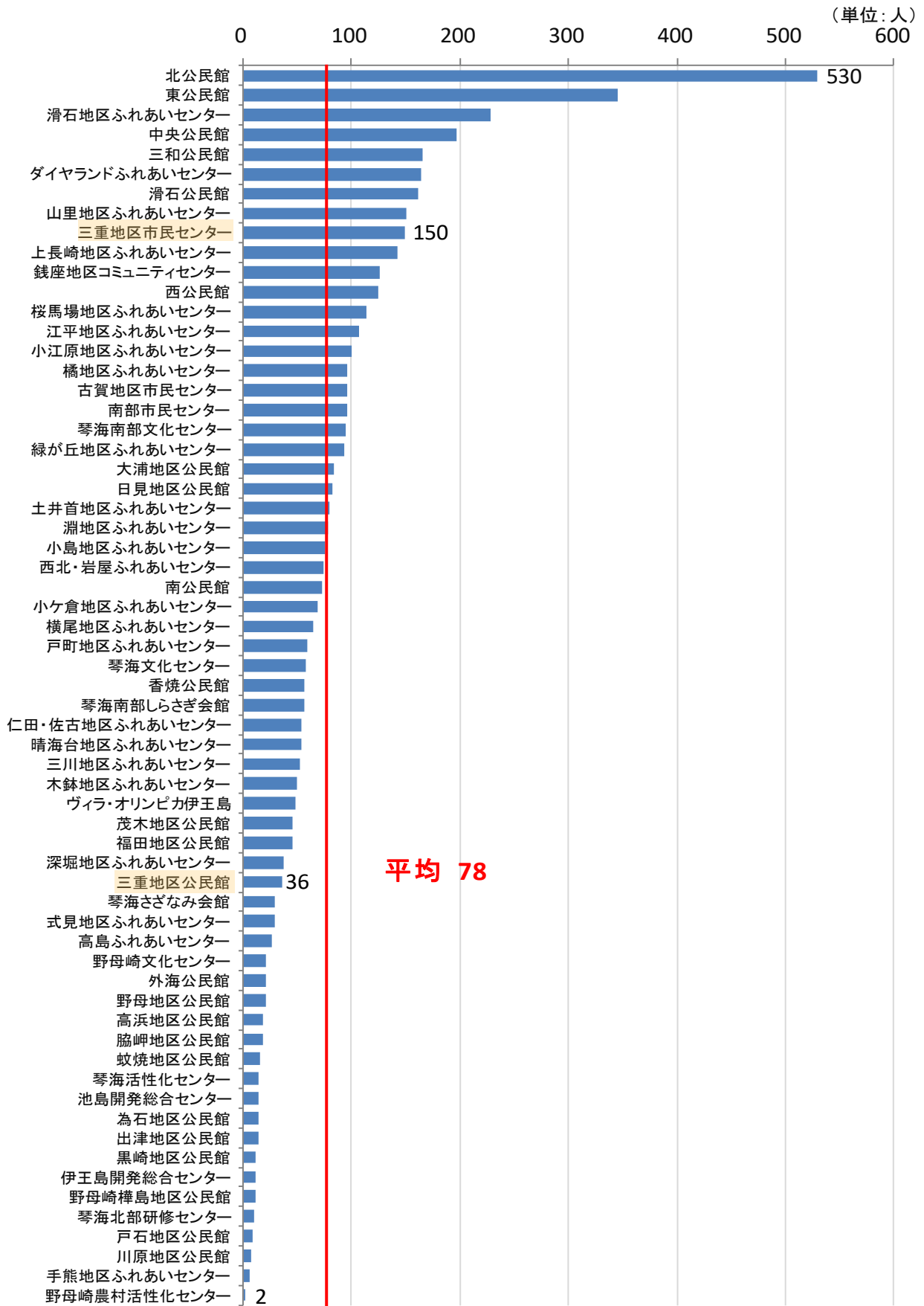
イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 市北部には、中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な広いスペースや特定の設備を備えた複数地区で利用することを想定している「広域的利用施設」として三重地区市民センターと琴海文化センターがあり、配置が重複することから将来的には1か所の配置としますが、両施設については、建物の耐用年数までは有効活用を図りながら、機能や役割の違いなどについて、地域の皆さんと協議のうえ、施設のあり方を検討していくこととします。
- 三重地区公民館については、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を適正に管理していきますが、三重小学校区内には老人憩の家舞の浜荘もあることから、今後施設の集約を含め、あり方を検討していきます。
また、2階のトイレについては、洋式がないため、早い時期に洋式に改修します。
- 老人憩の家舞の浜荘については、近隣に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる三重地区公民館があることから、将来的には三重地区公民館へ機能を集約することとし、高齢者専用施設としての用途は廃止します。
- 畝刈小学校区及び鳴見台小学校区に配置するコミュニティ活動施設については、現にコミュニティ活動が行われている自治会集会所、公民館においてコミュニティ活動の場を確保します。
なお、その場合には、施設の維持管理に必要な支援の検討を行っていきます。

ウ ロードマップ

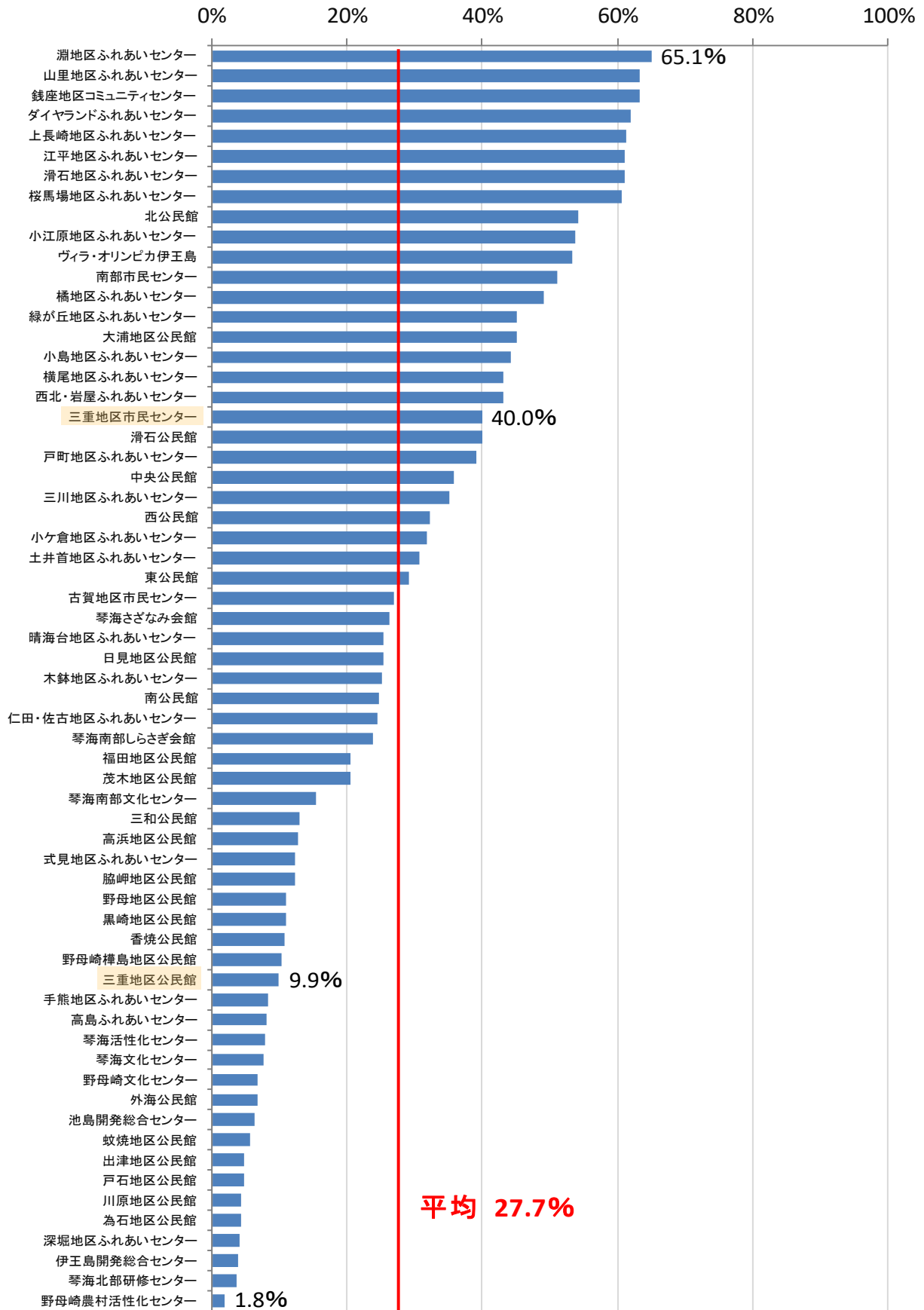
施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
三重地区市民センター			適正管理を行う 施設配置のあり方の検討を行う
三重地区公民館			適正管理を行う 施設のあり方を検討する
老人憩の家舞の浜荘			利用者数や設備の状況・耐用年数を踏まえ、高齢者専用施設としては適切な時期に廃止する

コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数（令和元年度実績）

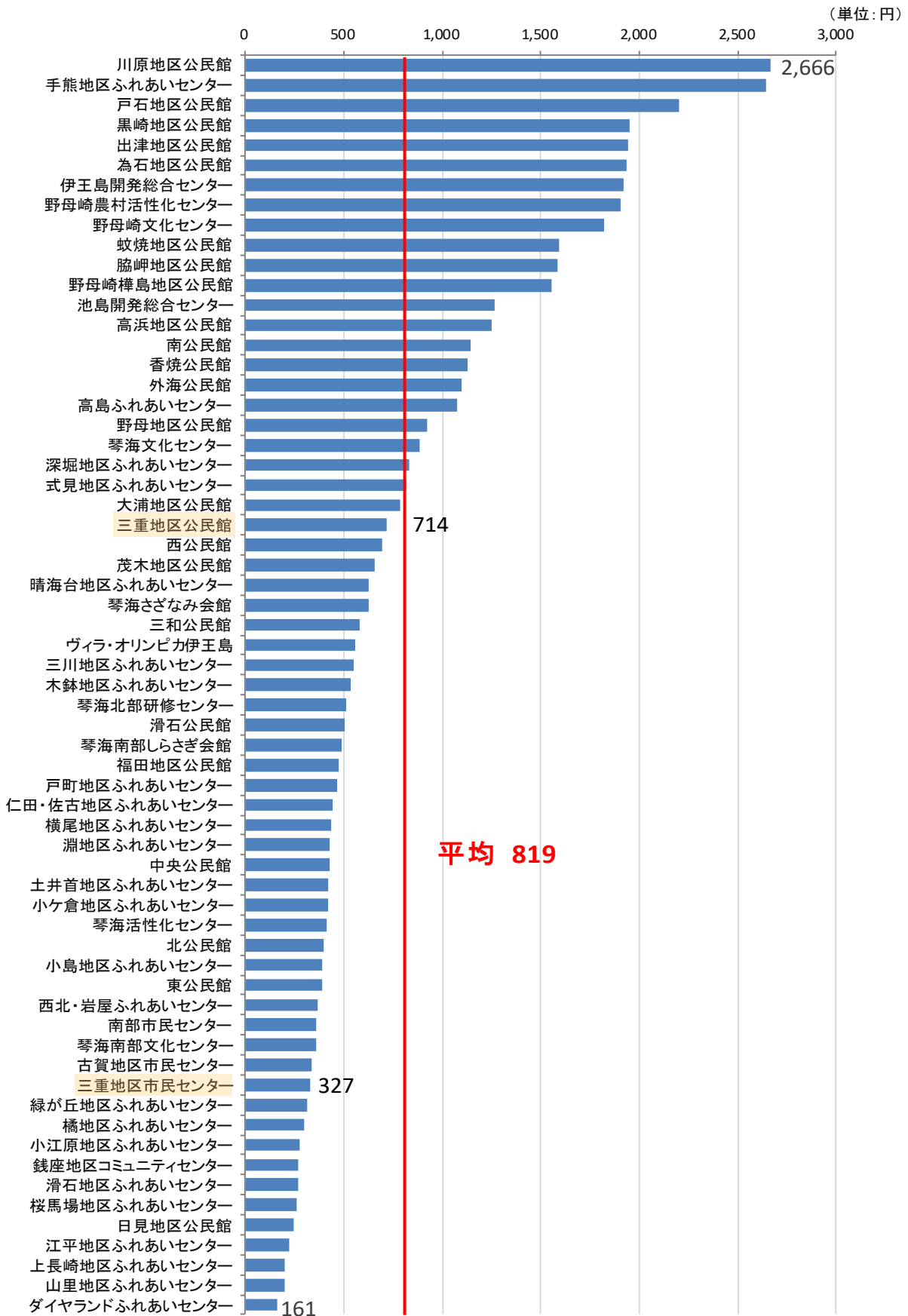


コミュニティ活動施設の貸室の稼働率（令和元年度実績）

（単位：％）

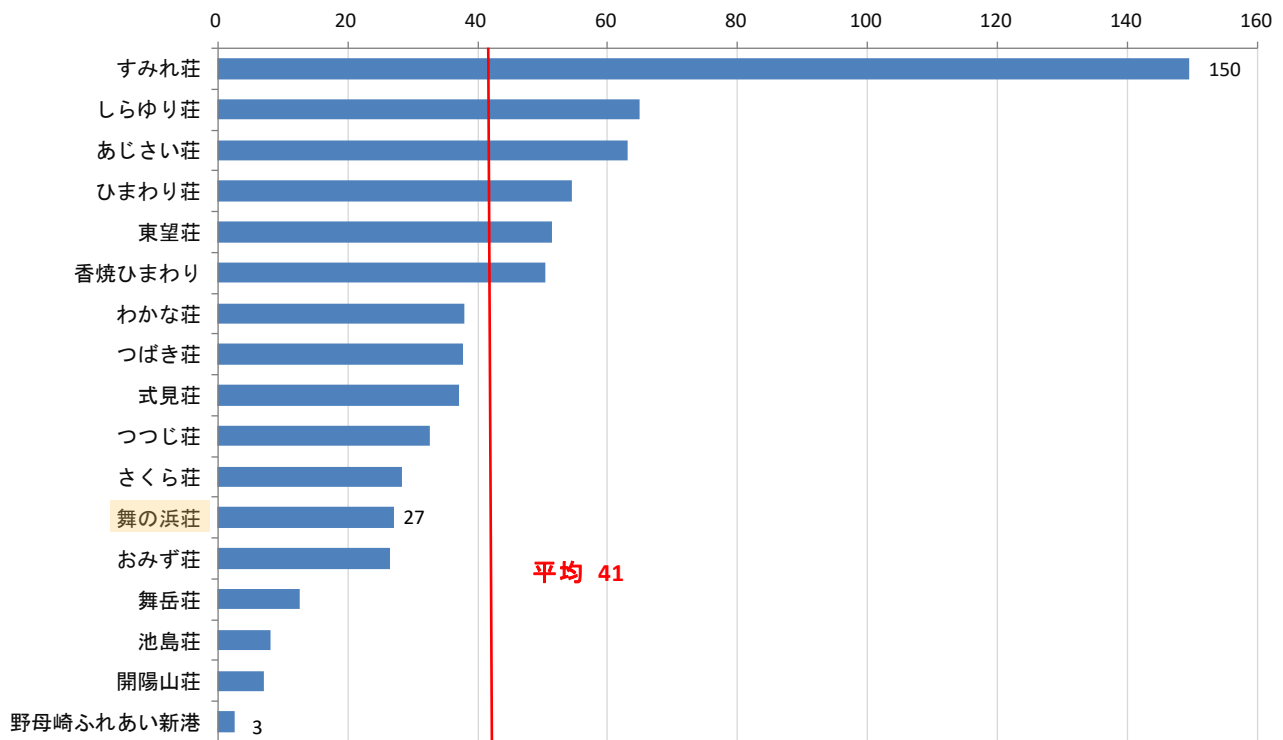


コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト（令和元年度実績）



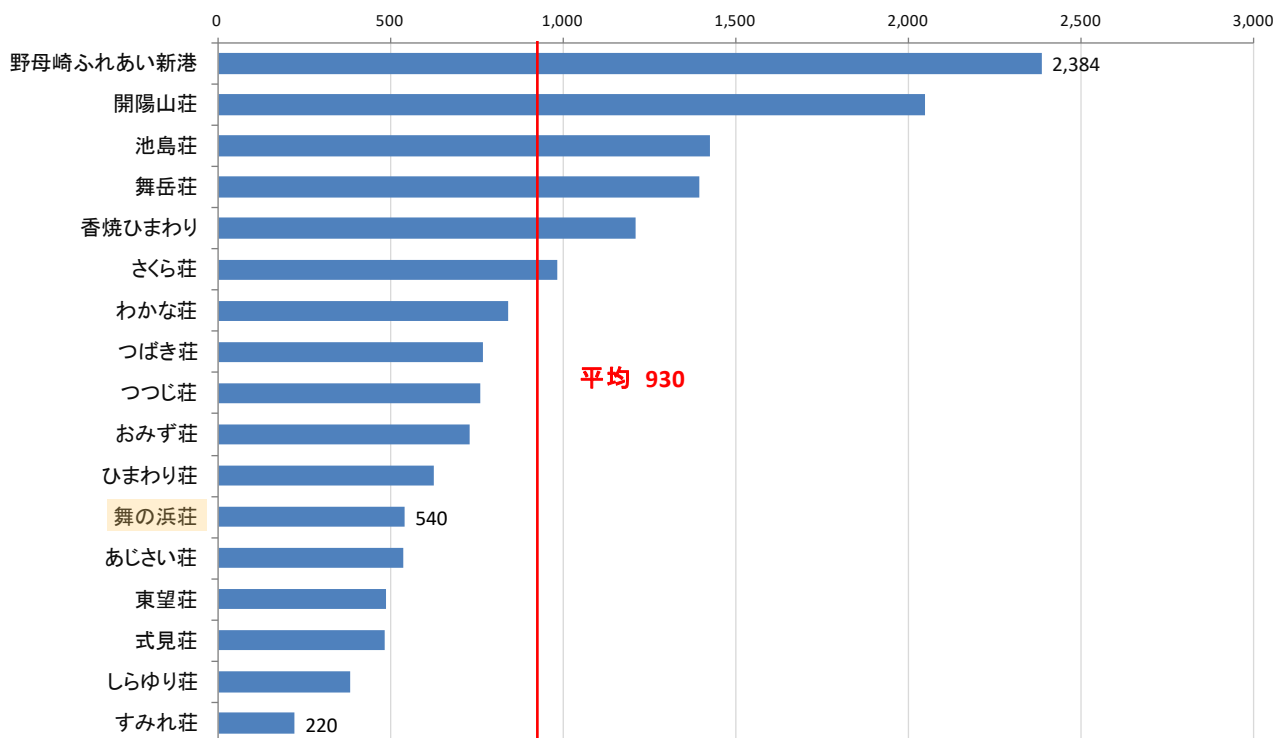
老人憩の家等の開館1日当たりの利用者数(令和元年度実績)

(単位:人)



老人憩の家等の利用者1人当たりのコスト(令和元年度実績)

(単位:円)



④学校（三重小学校、畝刈小学校、鳴見台小学校、三重中学校）

学校の施設配置
の基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育てていく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和 30 年代のピーク時と比較し、約 7 割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる 12 から 18 学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9 から 18 学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離 2 km 以上、中学校においては 3 km 以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で 4 km 以上、中学校で 6 km 以上の場合は全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね 1 時間以内の範囲で適正配置を行います。

ア 現状及び課題

※児童・生徒数は令和 2 年 5 月 1 日現在

三重小学校		畝刈小学校	
	【建築年】 1969 年 【児童数】 226 人		【建築年】 1988 年 【児童数】 790 人
鳴見台小学校		三重中学校	
	【建築年】 1990 年 【児童数】 409 人		【建築年】 1983 年 【生徒数】 566 人

共通


【現状及び課題】

- 建築後 50 年を経過した学校もあり、施設の老朽化が進行しています。
- 市民対話では、
「鳴見台小学校の児童数は増加しているが、教室の増設は一時的でよいのか。」
「三重中学校は避難所になっているが、台風のたびに被害が出ている。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく「学校規模の適正化と配置適正にかかる実施計画（案）」において、三重小学校が規模の適正化が必要な学校として位置付けられています。三重小学校の児童数は増加傾向にあることから、将来的な児童数の推移を勘案しながら、近隣の畝刈小学校を含めて、適正規模の確保に努めます。
- 今後とも、児童生徒数の推移を注視しながら、施設については、適正な維持管理に努めます。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030 以降～	
三重小学校 畝刈小学校			適正管理を行う 将来的な児童数の推移を勘案しながら、学校規模の適正化と適正配置を検討する
鳴見台小学校			適正管理を行う
三重中学校			

⑤放課後児童クラブ（おひさまクラブ）

放課後児童クラブの施設配置の基本的な考え方	<p>子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。</p> <p>児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。</p> <p>放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。</p> <p>放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。</p> <p>また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。</p> <p>その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。</p> <p>新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。</p>
-----------------------	---

ア 現状及び課題

おひさまクラブ



【建築年】2012年

【月平均登録者数】44人 ※月平均登録者数は令和元年度実績


【概要】

- 鳴見台小学校の施設内に設置されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

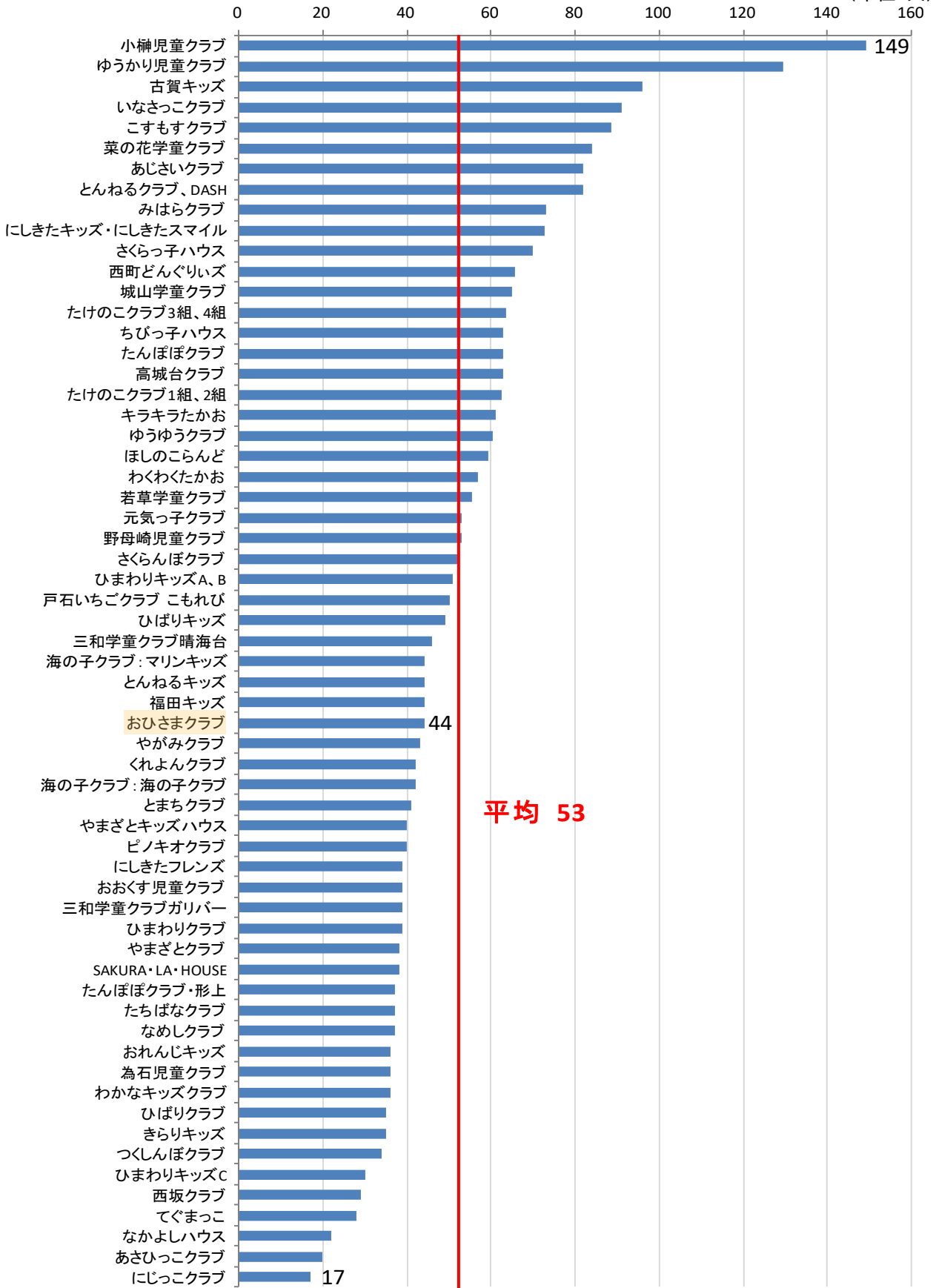
- 放課後児童クラブについては、今後も現在の施設を適正に管理していきますが、学校の適正配置が進んだ場合には、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていきます。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
おひさまクラブ			適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にクラブの統合を働きかけていく

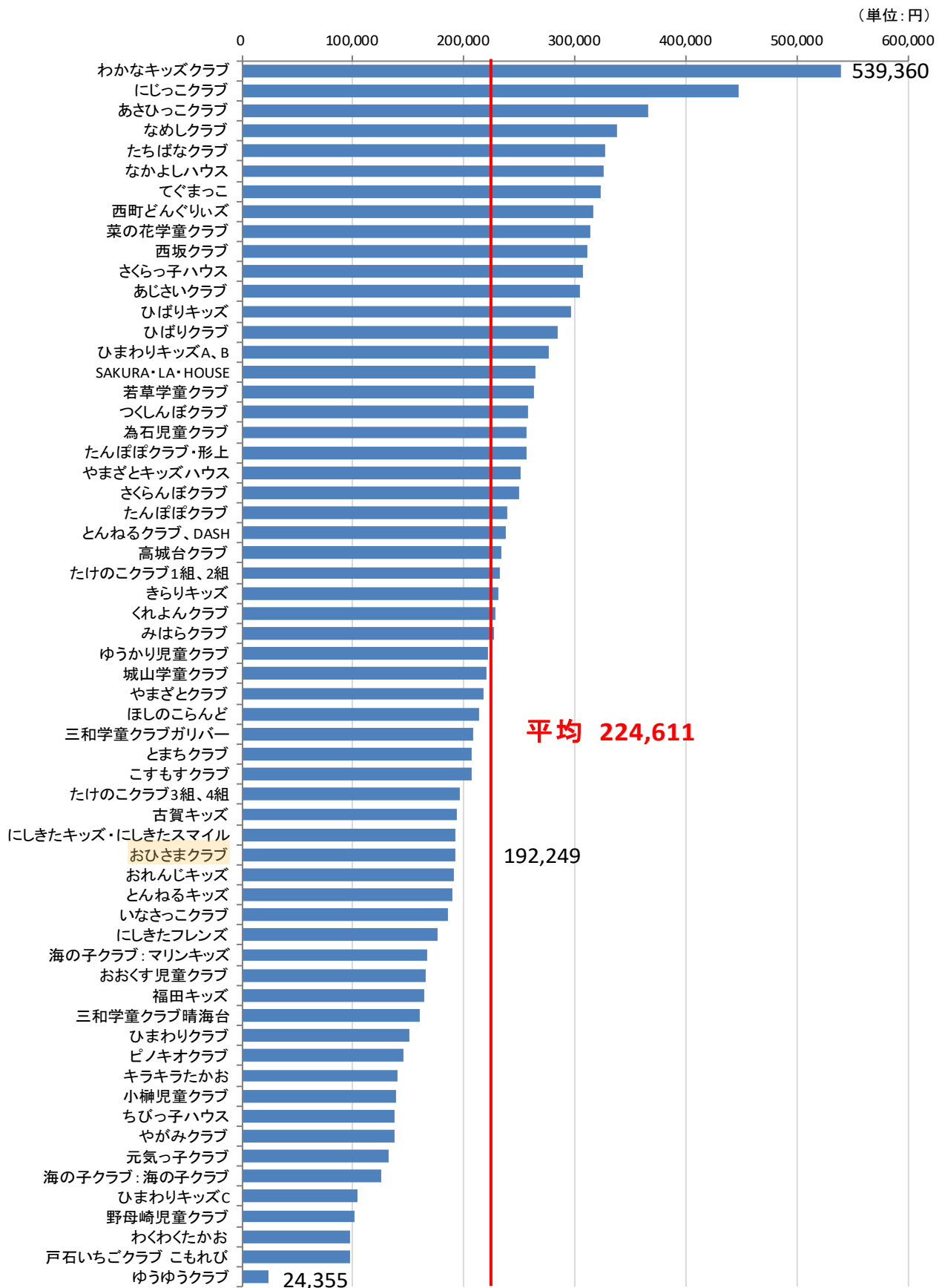
放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数（令和元年度実績）

（単位：人）



平均 53

放課後児童クラブの月平均登録者1人当たりの年間コスト（令和元年度実績）



(2) 都市基盤施設

①ごみ処理施設（三京クリーンランド埋立処分場）

ごみ処理施設の 施設配置の 基本的な考え方

人口減少に伴い、排出されるごみ量も減少することから、ごみ量に応じて施設の規模の縮小を図りながらも、より良い生活環境を次世代へ引き継ぐために、処理施設の計画的な整備及びごみの適正処理を行います。

また、焼却施設の建替え時には、高効率なごみ発電施設として建設し、売電することにより、自主財源の確保に取り組むとともに、地域における各産業に電気や熱を供給したり、災害時にも安定して供給ができるような、地域のエネルギーセンターとしての新たな価値を創出していくことも検討します。平成28年に建替えを行った西工場は、発電した電力を西工場や隣接する神の島プールで活用しています。

ごみ焼却施設及び資源ごみ処理施設（プラスチック製容器包装選別施設）については、災害等の不測の事態も見据えたリスク分散と、地形や道路状況を踏まえた収集・運搬効率を考慮し、2か所配置します。

仮に1か所のみでの配置とした場合、その中に焼却炉などの処理系統が複数あったとしても、共通機器の部分に災害による被害や故障が生じた場合には施設全体が稼働できなくなり、結果として、全市分の処理が停止することになるおそれがあります。また、災害等の不測の事態により、ごみ搬入経路が寸断される事態も想定され、更に近隣地域には長崎市と同じ行政規模を有する自治体はなく、長崎市の処理量を代わりに賄うことができるような処理施設もありません。

最終処分場については、既存の施設で今後75年程度使用できることを考慮し、引き続き現在地に1か所配置します。

ア 現状及び課題

三京クリーンランド埋立処分場



【建築年】1986年

【概要】

- 三京クリーンランド埋立処分場は、長崎市における唯一の一般廃棄物管理型最終処分場です。

【現状及び課題】

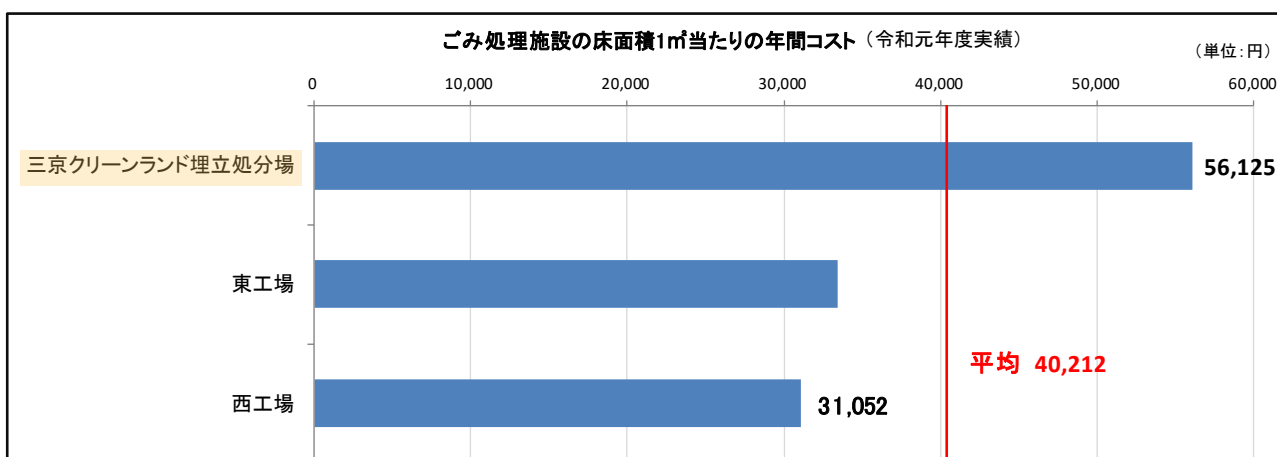
- 埋立区域は1～3工区に区分されており、昭和62年1月から埋立開始されましたが1工区は平成5年度に埋立が終了し、現在は2工区の埋立を行っています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 三京クリーンランド埋立処分場は、既存の施設で今後 75 年程度使用できることを考慮し、引き続き現在地に 1 か所配置します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030 以降～	
三京クリーンランド埋立処分場			適正管理を行う



②農林業振興施設（広域畜産環境施設）

農林業振興施設の
施設配置の
基本的な考え方

農業の担い手不足や従事者の高齢化が進んでおり、2040年においては、更に人口減少・少子高齢化が進むことで、生産力の低下が懸念されます。

意欲ある農林業者の確保を行うため、後継者や新たな担い手の育成、及び意欲を持って取り組む農林業者の支援を進めながら、農林業者が安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定するよう、施設園芸やブランド化品目の生産性と収益性向上に向けた支援に努めます。

高齢者が多い農業者を支援するためには、農作業のある程度の経験や技術を持った人材が存在し、農業生産活動に関わることが大切であり、農作業の体験や技術を習得ができる人材が必要です。

また、就農者、農業後継者の減少により農地の荒廃が進行したため、遊休農地の有効活用も図ります。

一方、有害鳥獣の生息環境の変化や人的圧力の低下に伴い、生息区域が拡大し農産物被害が深刻化しています。捕獲した有害鳥獣を有効活用することで、人的圧力を維持し、生息域の拡大を抑制し、農業環境を整えます。

ア 現状及び課題

広域畜産環境施設



【建築年】1987年

【概要】

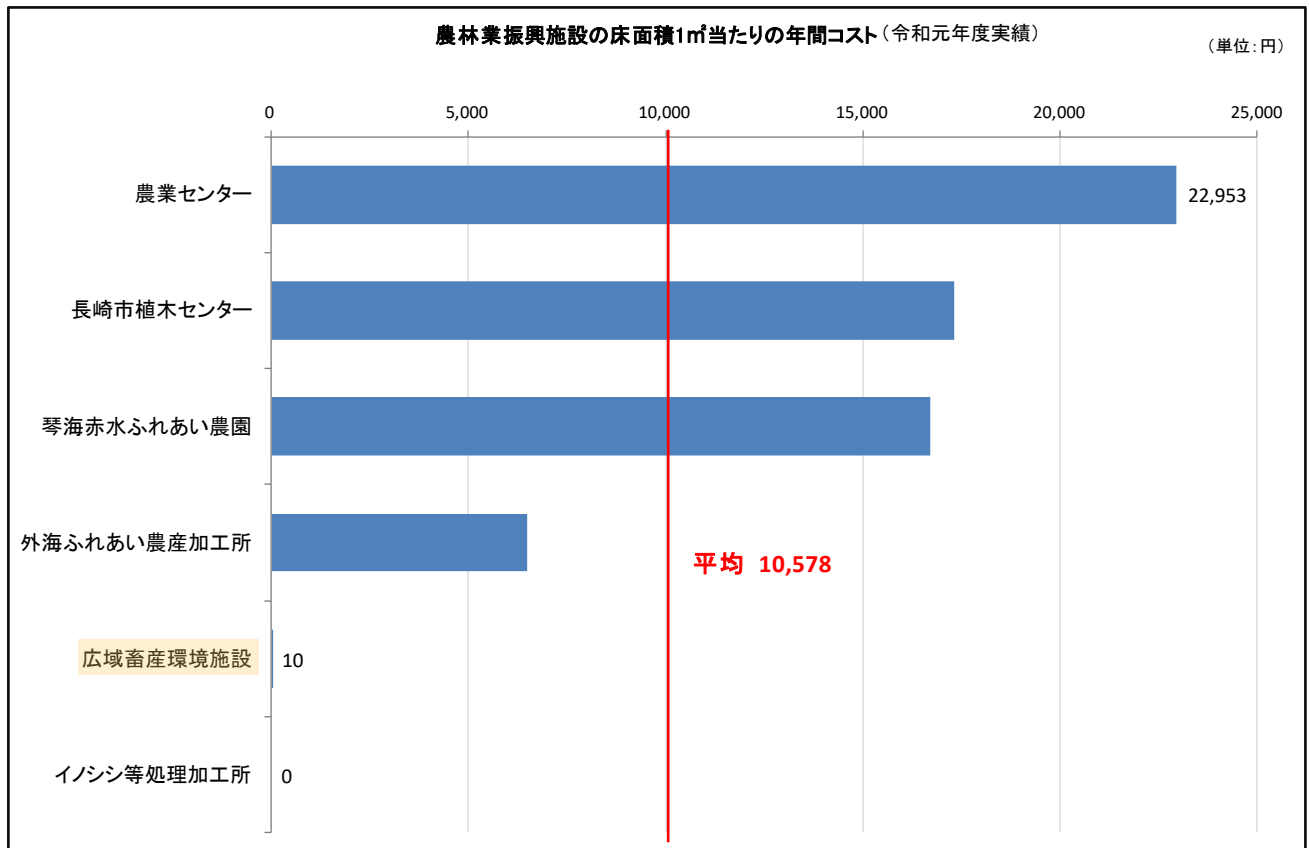
- 畜産業を営むうえで必要な副産物の処理を行う堆肥化処理施設です。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 施設の周辺には畜産農家が多く、事業の承継人もいることから、将来的にも施設は必要とされることが考えられます。また、周辺の環境への配慮などからも、現行の場所に1か所の配置とし、引き続き行政による運営を行います。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
広域畜産環境施設			適正管理を行う



③市営住宅（三重住宅）

市営住宅の
施設配置の
基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

ア 現状及び課題

※管理戸数は令和2年4月1日現在

三重住宅



【建築年】1986年
【管理戸数】220戸

【現状及び課題】

- 建築から30年以上を経過しており、大規模な改修を必要とする時期を迎えています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

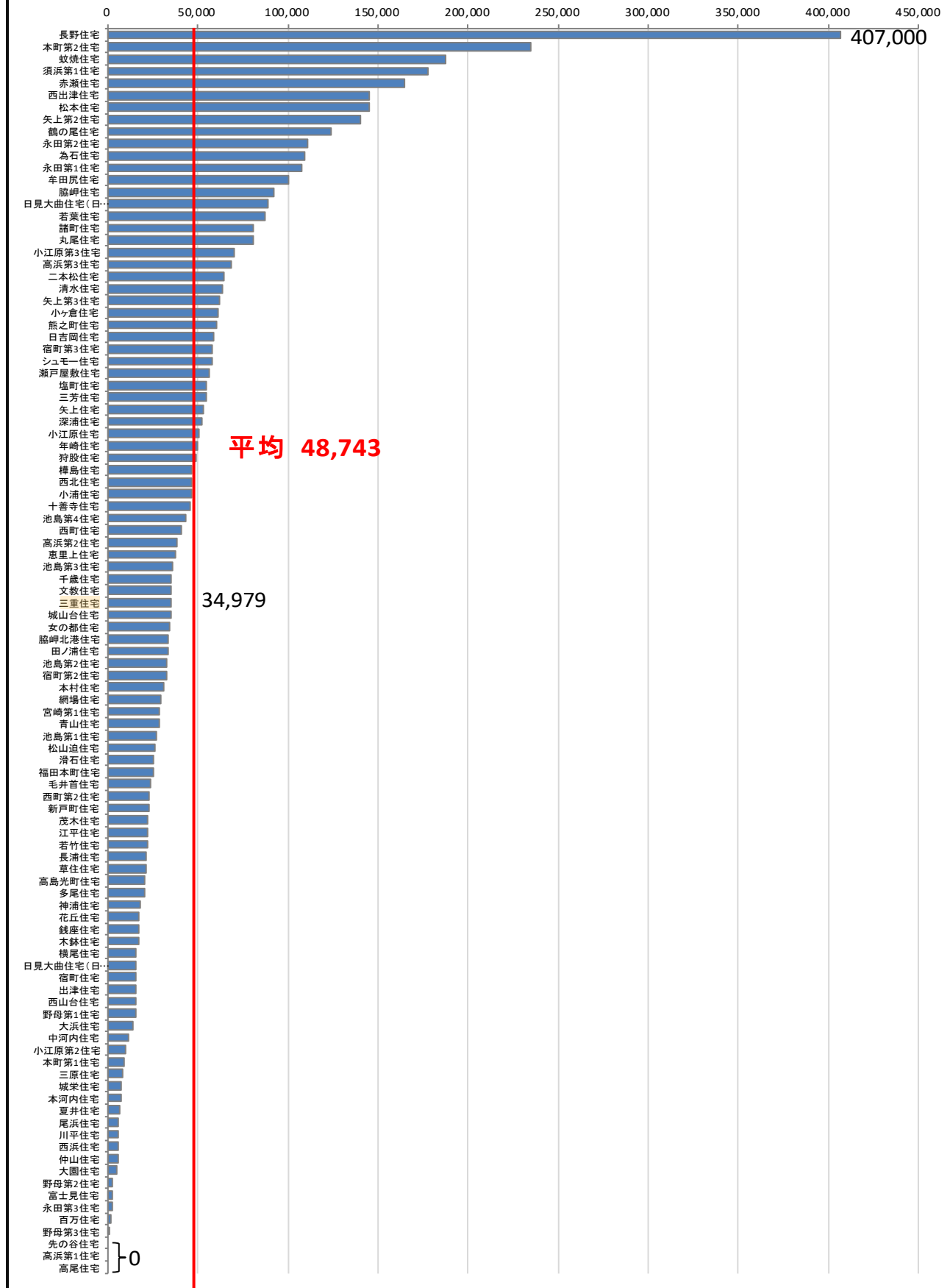
- 三重住宅は、現在の建物を適正に管理していきませんが、将来的には一部用途廃止を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
三重住宅	➡		適正管理を行う 一部用途廃止を検討する

管理戸数1戸当たりの年間コスト（令和元年度実績）

（単位：円）



(3) 公用施設

①庁舎等（三重地域センター）

庁舎等の 施設配置の 基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。

また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。

平成 29 年 10 月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。

2040 年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。

(1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便が良い場所に配置することとします。

また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

(2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信）

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。

(3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能

この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率が良い場所 4 か所に配置します。

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に1か所配置します。

ア 現状及び課題

三重地域センター



【建築年】1967年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土曜、日曜、祝日、年末年始

【概要】

- 身近な手続きや相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、三重地区のまちづくり活動の支援を行っています。

【現状及び課題】

- 建築後50年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- 市民対話では、
「三重地区市民センター内の市民サービスコーナーで行っている証明交付業務を三重地域センターの窓口業務と一体化したうえで、三重地域センターを新しく建替えたらかどうか。」
「三重地域センターは国道沿いに案内看板はあるものの、目立たず場所がわかりづらい。」
「建替える時は、場所はどこにするのか。漁港周辺の商業施設が集中している場所であれば、利便性があがりいいのではないか。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

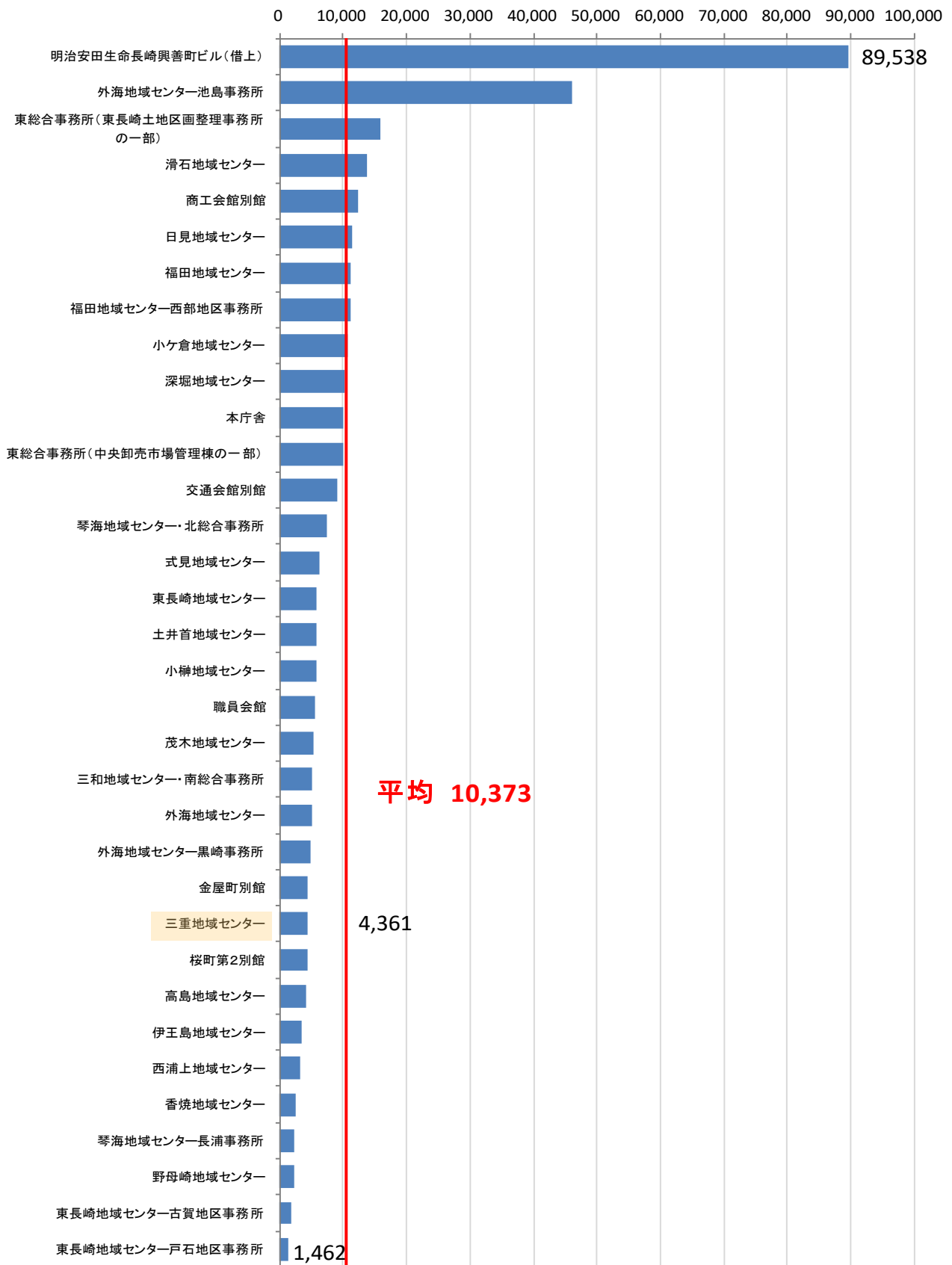
- 身近な手続きや相談ができ、地域のまちづくりを支援する機能は引き続き必要と考えています。
- 三重地域センターは現在の施設を適正に管理しながら、将来的には、地区内の人口動態なども踏まえながら、商業施設が集中している場所など、地区の皆さんにとって利便性の高い場所への施設の機能移転を含め今後の施設のあり方を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
三重地域センター	➡		適正管理を行う 施設の機能移転を含め 施設のあり方を検討する

本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト(令和元年度実績)

(単位:円)



②学校給食施設（北部学校給食センター）

学校給食施設の
施設配置の
基本的な考え方

将来にわたって安全で安心なおいしい給食を、安定的に提供できるよう新たに学校給食センターを建設し、バリエーションに富んだ献立の提供、代替食等アレルギー対応の充実、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たい状態で提供する適温給食をすべての児童生徒に提供することを目指し、学校給食の充実を図ります。

長崎市の学校給食は、小学校において直営・自校方式で始まり、中学校給食は小学校との親子方式、保温食缶配送方式等で実施してきました。

また、学校給食の提供についての効率化を図るため、公設民営による民間委託を進めてきました。

しかしながら、調理器具の設置の有無により献立内容に学校間の違いがあること、現行の給食室に食物アレルギーへの対応が可能な専用室を設けることが困難であること、また、多くの給食室が学校給食衛生管理基準に基づくドライシステム（床に水が落ちにくい構造の施設等で、床が乾いた状態で作業するシステム）となっていないことなど、老朽化に伴う改築や設備の更新が必要となっています。

そこで、アレルギー専用室を整備することにより食物アレルギー対応の充実が図れること、学校間で献立内容の違いをなくし、適切な衛生管理が図れることなどから、学校給食センターを建設することにより、学校給食の充実を図ります。

離島を除く既存の学校給食施設を集約化し、あわせて民間委託による運営を行うことで、今後の経費削減など、業務の効率化を図ります。

また、学校給食は食育の生きた教材としての活用が期待されているため、学校給食センターには学習、食育機能の役割を果たす施設として、見学機能、食の学び、食の教育研修など食の学習の拠点となっていくことが求められます。

学校給食衛生管理基準に「調理後2時間以内の喫食」との規定があることから、配送時間をおおよそ40分以内とし、幹線道路へのアクセスの利便性を勘案したうえで、市内に3か所（北部地区、中部地区、南部地区）の学校給食センターを建設することとし、うち北部地区については、令和4年1月に北部学校給食センターの供用を開始しました。

今後も、順次、（仮称）南部学校給食センター及び（仮称）中部学校給食センターの建設を進めることとし、建設後は、段階的に離島地区を除く学校給食共同調理場を廃止します。

なお、食数が3か所で賄えない間は、三和学校給食共同調理場や一部の学校の給食室の活用を図ることとします。

ア 現状及び課題

北部学校給食センター



【建築年】 2022 年

【延床面積】 4,604.04 m²

【概要】

- 北部地区の小学校 20 校、中学校 4 校の学校給食を作っています。

【現状及び課題】

- すべての児童・生徒へ将来にわたって安全でおいしい給食を、安定的に供給できるよう学校給食センターを新たに設置しています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 献立内容の充実、食物アレルギーへの対応などの課題に対応するため、今後も適正に維持管理を行っていくこととしています。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030 以降～	
北部学校給食センター			適正管理を行う

③消防施設（北消防署三重出張所）

消防施設の
施設配置の
基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるよう、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実に図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

ア 現状及び課題

北消防署三重出張所



【建築年】2003年

【概要】

- 消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を配備し、地域において、消防、救急、救助活動などを行うための拠点となっています。
- 三重地区市民センターが併設されています。

【現状及び課題】

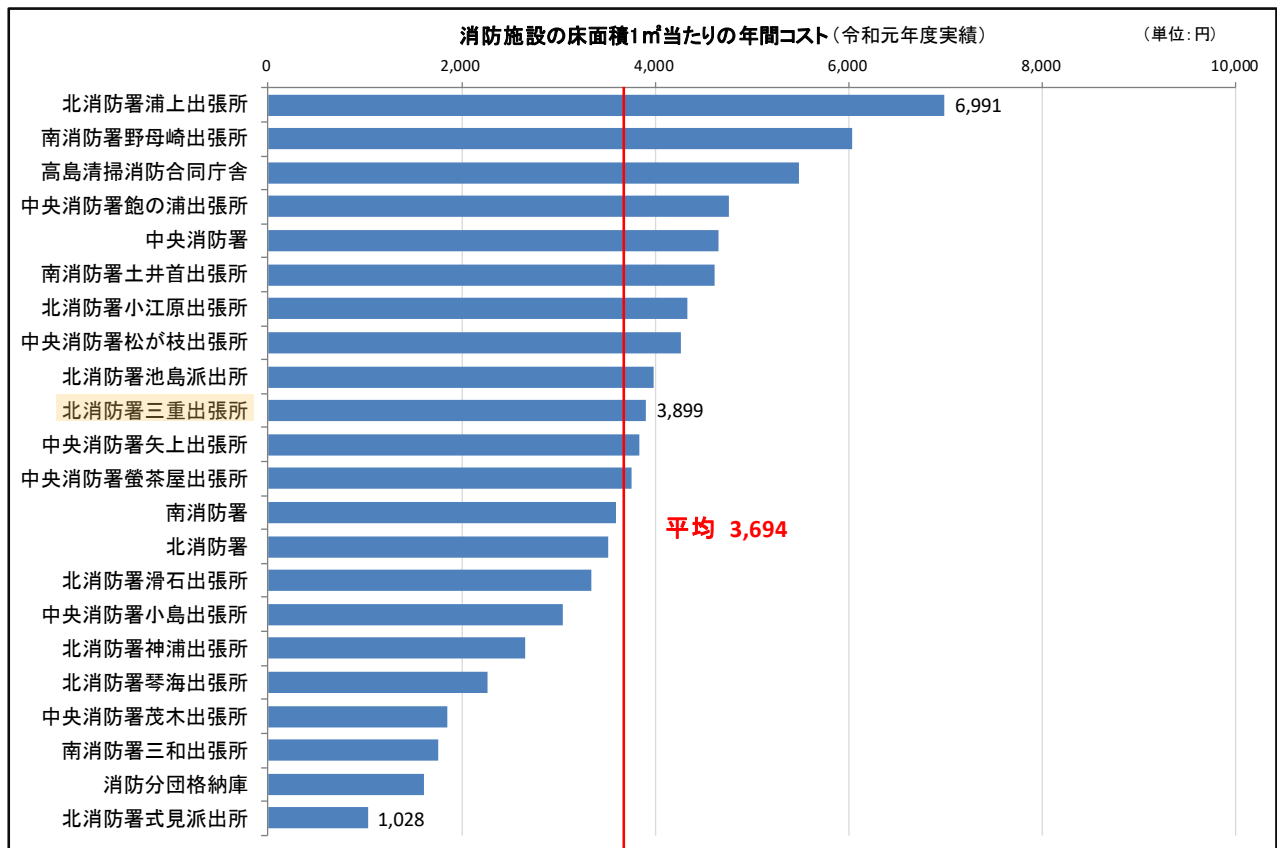
- 効果的な消防活動を行うため、現在地に設置されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 消防施設については、道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮し、全市的な観点で計画的に配置します。
- 北消防署三重出張所は、現在の施設を引き続き適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
北消防署三重出張所			適正管理を行う



(4) 公園施設

①公園施設（近隣公園、街区公園）

公園施設の 施設配置の 基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

(1人当たりの敷地面積)

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準 10 m²以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準 5 m²以上

(公園種別と標準面積)

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha (1,000 m ²)
近隣公園	2.0ha (20,000 m ²)
地区公園	4.0ha (40,000 m ²)
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

(1) 総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

(2) 運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

(3) 地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

(4) 近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

(5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ア 現状及び課題

京泊公園【近隣公園】



【開設年】1986年

【敷地面積】28,406 m²

【概要】

- 市内北西部の三重地区の国道202号沿いにあつて、新長崎漁港整備事業によって開発された広大な埋立地の一角を公園とし、球技場、多目的広場、遊戯、休養の各施設を備えた公園です。

あじさい公園【近隣公園】



【開設年】2004年

【敷地面積】17,145 m²

【概要】

- 高台の大型住宅地に位置し、イベント等が開催できる広いグラウンドや遊具、駐車場が整備された公園です。

鳴見台近隣公園、さくらの里中央公園、さくらの里西公園【近隣公園】

近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等、防災の拠点として利用されています。

【街区公園（41か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

【共通】


【現状及び課題】

- 市民対話では、
「公園の遊具が古くなっていたり、木陰も少ないので、暑い日にはゆっくり遊ぶのが難しい。」
「公園の和式トイレを洋式化してほしい。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 近隣公園については、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置する必要があるため、現状の5か所（京泊公園、あじさい公園、鳴見台近隣公園、さくらの里中央公園、さくらの里西公園）を維持し、適正に管理します。
- 街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合等により適切な公園整備を推進します。
- 公園の遊具については、年1回の定期点検のほか、トイレや遊具に関する不具合対応等で公園を訪れる場合など、点検頻度を増やし、早期修繕に繋がるよう、利用者が安全に利用できる施設管理に努めます。
- トイレの洋式化については、老朽化や破損により改修の必要性が生じた際や、地元自治会から要望があった場合は、利用状況等により必要性を検討し、利便性の向上に努めます。










ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
京泊公園			適正管理を行う
あじさい公園			
鳴見台近隣公園			
さくらの里中央公園			
さくらの里西公園			
街区公園 41か所			適正管理を行う 統廃合等により適切な公園整備を推進する

6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などを考慮し、区分します。

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
三重地区公民館			適正管理を行う 施設のあり方を検討する
老人憩の家舞の浜荘			利用者数や設備の状況・耐用年数を踏まえ、高齢者専用施設としては適切な時期に廃止する
三重住宅			適正管理を行う 一部用途廃止を検討する
三重地域センター			適正管理を行う 施設の機能移転を含め施設のあり方を検討する
街区公園 41か所			適正管理を行う 統廃合等により適切な公園整備を推進する
三重地区市民センター			適正管理を行う 施設配置のあり方の検討を行う
おひさまクラブ			適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にはクラブの統合を働きかけていく
三重体育館			将来的に大規模改修や建替えの時期に集約化を検討する
三重小学校 畝刈小学校			適正管理を行う 将来的な児童数の推移を勘案しながら、学校規模の適正化と適正配置を検討する
さくらの里			適正管理を行う
鳴見台小学校 三重中学校			適正管理を行う
三京クリーンランド埋立処分場			適正管理を行う
広域畜産環境施設			適正管理を行う
北部学校給食センター			適正管理を行う
北消防署三重出張所			適正管理を行う
京泊公園 あじさい公園 鳴見台近隣公園 さくらの里中央公園 さくらの里西公園			適正管理を行う

参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまなご意見をいただきました。

三重地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

<第1回>

- (1) 開催日 令和3年9月25日（土）14：30～16：30
- (2) 会場 三重地区公民館 集会場
- (3) 内容
 - 公共施設の現状や見直しの必要性について
 - 公共施設の配置の基本的な考え方について
 - 地区の皆さんでの意見交換・意見の発表
- (4) 参加者数 39人

<第2回>

- (1) 開催日 令和3年11月14日（日）14：00～16：00
- (2) 会場 三重地区公民館 集会場
- (3) 内容
 - 三重地区の公共施設の配置の考えについて
 - 第1回でいただいたご意見・ご提案への市の回答
 - 地区の皆さんでの意見交換・意見の発表
- (4) 参加者数 32人

◆三重地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「三重地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL : <https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/792109/p038210.html>)



長崎市公共施設マネジメント
三重地区計画

令和4年(2022年)4月
令和7年(2025年)12月改訂
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市財務部資産経営課

電話:095-829-1127

FAX:095-829-1248

Email: shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp